

## 「社会保険事務講習会」の開催のご案内!

(一財)石川県社会保険協会では、社会保険制度、適用関係(算定基礎届を含む)及び健康保険給付に関する手続きについての講習会を開催いたします。特に、新しく社会保険に加入されました事業所様、または、新しく事務を担当されるようになったご担当者様は、ぜひご参加くださるようご案内申し上げます。

**開催日時・会場** 各会場とも午後1時30分開始(受付:午後1時から)

※講習時間は、1時間30分程度を予定しております。(時間を短縮させていただく場合もございます。)また、会場内では、多くの方が参加されるため、マスクの着用をおすすめいたしますが、着用の判断は個人でお願いいたします。



開催月日	会場	所在地	定員(名)	地区名
5月21日(火)	石川県地場産業振興センター 本館第7研修室	金沢市鞍月2-1	70	金沢北
5月28日(火)	石川県地場産業振興センター 本館第7研修室	金沢市鞍月2-1	70	金沢南
5月23日(木)	小松商工会議所3階研修室 (305号室)	小松市園町二1	40	小松
5月17日(金)	七尾サンライフプラザ 第1・第2会議室	七尾市本府中町ヲ部38	30	七尾

※5月17日の七尾地区会場につきましては、令和6年能登半島地震災害の影響等により、中止になることがあります。その場合は、お申し込みいただいた方に、別途ご連絡いたします。(事前にご承知おきくださるようお願いいたします。)

★主な説明内容 社会保険制度、適用関係(算定基礎届の書き方を含む)及び健康保険給付の手続きなど  
※資料は本協会では別途準備いたします。(出席者の方のみに配付)

★参加資格 石川県内の年金事務所または全国健康保険協会石川支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所様に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)

★参加費用 ■会員事業所 **無料**(令和6年度社会保険協会費をお支払いいただける事業所様)  
(上記以外の事業所様は、定員に満たなかった場合のみ参加可。なお、資料代金等**3,000円**をご負担いただきます。)

★申込人数 **原則一事業所1名**  
(支店・出張所がある等の大規模事業所様のみ、複数名可能といたしますが、お電話にて、必ずご相談ください。ご相談なくお申込みの場合は、お断りさせていただく場合がございます。)

★申込方法 右記申込書の必要事項をご記入し、FAXにてお申込みください。(FAXの申込のみになります。)

受付後、FAXで受講票をお送りいたします。当日お持ちくださいますよう、お願いいたします。(お持ちいただけない場合は、入場をお断りする場合がございます。)  
また、申込多数の場合は、抽選となりますので、FAXで受講票もしくは、入場不可(お断り)のお知らせをいたします。(返信FAXの内容を必ずご確認ください。)

★申込締切 **令和6年4月26日(金)必着** 定員に達した場合は先着順とします。

★お問合わせ先 (一財)石川県社会保険協会 (金沢市松島2-191)

TEL: 076-256-2381

**FAX: 076-256-2382**

※必ず、入場の際は受講票が必要になります。1週間前までに、受講票もしくは入場不可のお知らせが届かない場合は、ご連絡ください。(当日、受講票をお持ちいただいた方のみご入場いただけます。)

## 社会保険事務講習会 F A X 申込書

令和 年 月 日

事業所整理記号	(例：01-イロハ) ※お分かりになる場合ご記入ください。
事業所名称	
事業所所在地	〒 -
参加者氏名 (連名不可)	フリガナ
参加希望会場 <small>必ずご希望の会場に〇印を付けてください。</small>	金沢(5/21) ・ 金沢(5/28) ・ 小松 ・ 七尾
連絡先電話番号	- -
F A X 番 号	- - ※必ずFAX番号も記載してください！ お間違えの無いようお願いいたします。
連絡者氏名	

上記のとおり申込みいたします。

(申込書に記載いただく個人情報は、受講票の送付等、本講習会を運営するために必要な範囲で使用させていただきます。)

## 施設利用会員証のご案内

新たに石川県の  
会員限定施設も！



(一財)石川県社会保険協会では、会員事業所様を対象に、健康づくり事業の一環として、全国の宿泊施設等の施設利用会員証(共通)の発行配付を行っております。なお、今回、新たに石川県社会保険協会会員事業所様においては、施設利用会員証を提示することにより、福井県の施設でも、割引を受けることができるようになりました！

◎ご参考◎ 今回割引可となった施設・・・福井県 ルポの森・大平庵

どちらも宿泊やランチに使用できて、とってもお得です！

(全ての詳しい施設名・割引額等は、お電話・本誌ではお伝えすることができませんので協会HPをご覧ください。また、一部休館等でご利用できない施設もありますので、利用される前に、必ず施設にご確認のうえ、ご使用ください。)

出張・旅行等にご利用いただけますので、まだ申込されていない事業所様は、是非この機会にお申込ください！

**【申込・利用対象者】** 協会会員事業所(2024年度社会保険協会費を納付していただける事業所様)

**【有効期限】** 2026年3月31日まで



※利用できる施設・申込方法(申込書様式)・利用方法等の詳細については、(一財)石川県社会保険協会ホームページ(<https://syahokyo-ishikawa.jp/>)をご覧ください。

また、ホームページ上の優待内容の閲覧は、会員証と一緒に送付する専用パスワードが必要になります。(パスワードがない場合、対象施設のみ閲覧可能です。)

※なお、お送りした会員証は有効期限まで御社で管理していただき、必要な方に貸出して、再利用の取り扱いをお願いします。